

議案第48号

特別区道の路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和元年6月5日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

東京都から敷地の譲与を受けた道路を特別区道の路線として認定する必要があるので、本案を提出いたします。

特別区道の路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

路線名	起 終	点 点	幅員、延長等
葛1387号	葛飾区鎌倉二丁目771番3地先から 葛飾区鎌倉一丁目6番23地先まで		別紙図面表示 のとおり

葛飾区特別区道路線認定 略図

(鎌倉二丁目地内から鎌倉一丁目地内)

—— 特別区道路線

- - - - 認定外道路

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛1387号)

幅員 5.45メートル～7.68メートル

延長 104.53メートル

面積 637.70平方メートル

